



磐田市イメージキャラクター ひっぺり



ポルトガル語版 広報いわた 10月号 (日本語訳)

総住民数 170,725人
ブラジル人 3,517人
2014年8月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

磐田駅東自転車駐車場の場所が変わります

現在使用されている磐田駅東自転車駐車場が移転します。
新しい駐輪場（下記の地図⑤）は11月1日（土）から利用できます。
現在の駐輪場に置かれた自転車で、12月末までに移動のないものについては、撤去させていただきますのでご注意ください。
※駐輪場内への長期設置はご遠慮ください。使用しなくなった自転車は持ち主が責任を持って持ち帰ってください。



自転車は駐輪場へ止めましょう！

JR磐田駅周辺には放置自転車等指導整理区域が指定されています。
区域内に一定時間以上放置された自転車は「磐田市 自転車等の駐車秩序に関する条例」に基づき、警告シールを貼った後に撤去します。自転車は、左記の地図の①～⑤、原動機付自転車は①③④、自動二輪は③の駐輪場へ止めましょう。



～ 駐輪場利用料金 ～

- ① : 有料 自転車 50円/日 ・ 1,000円/月
原動機付自転車 (50cc以下) 100円/日 ・ 2,000円/月
- ② ⑤ : 無料

自転車に鍵を掛けましょう！

駐輪場内で自転車盗難の被害に遭う自転車のほとんどは、鍵を掛けていなかったものです。
盗難防止のために、自転車にしっかりと鍵を掛けましょう。



問い合わせ先 自治振興課 TEL: 0538-37-4870 / Fax: 0538-32-2353

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の受付期間は10月31日（月）までです

申請がお済みでない方は、お早めをお願いします。
記入漏れ、押印漏れ、添付書類不足等がないよう、今一度確認してから提出をお願いします。



問い合わせ先 臨時福祉給付金等担当 コールセンター TEL: 0538-37-2750

税制改正により軽自動車税の税率（年額）が変わります

●原動機付自転車・2輪の軽自動車・2輪の小型自動車・小型特殊自動車の税率

・平成27年4月1日現在の所有者は、平成27年度から新税率で課税されます。

区 分		税 率	
		現行税率	新税率
原動機付 自転車	・総排気量 50cc 以下のもの ・定格出力 0.6kw 以下のもの	1,000 円	2,000 円
	・2輪のもので総排気量 50cc 超 90cc 以下のもの ・2輪のもので定格出力 0.6kw 超 0.8kw 以下のもの	1,200 円	2,000 円
	・2輪のもので総排気量 90cc 超 125cc 以下のもの ・2輪のもので定格出力 0.8kw 超 1kw 以下のもの	1,600 円	2,400 円
	・3輪以上のもので総排気量 20cc 超 50cc 以下のもの ・3輪以上のもので定格出力 0.25kw 超 0.6kw 以下のもの (ミニカー)	2,500 円	3,700 円
軽二輪（総排気量 125cc 超 250cc 以下のもの） ボートトレーラー		2,400 円	3,600 円
2輪の小型自動車（総排気量 250cc を超えるもの）		4,000 円	6,000 円
専ら雪上を走行するもの		2,400 円	3,600 円
小型特殊自 動車	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円

●3輪・4輪以上の軽自動車の税率

・新規登録年月により、下記の①～③の税率で課税されます。

- ①平成27年3月31日以前に新規登録した車両（初めて車両番号の指定を受けた車両）は、現在の税率に変更はありません。（表①参照）ただし、平成28年度以降に③に該当する場合があります。
- ②平成27年4月1日以降に新規登録する車両は、平成27年度から表②の新税率で課税されます。
- ③初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両（電気自動車等を除く）は、平成28年度から、下表③の税率で課税されます。

区 分			税 率			
			平成 27 年度から		平成 28 年度から	
			①平成 27 年 3 月 31 日 までの登録車（現行税率）	②平成 27 年 4 月 1 日 以降の登録車（新税率）	③登録後 13 年を経過し た車両（重課税率）	
軽自動車	3 輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円	
	4 輪 以上	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円	
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円	

問い合わせ先

市税課 TEL：0538-37-3767 / Fax：0538-33-7715

「天竜川クリーン作戦」－ ふるさとの川をきれいにしよう －

- と き：10月26日（日）
- 時 間：8時30分～10時（小雨決行：大雨・台風等の場合は11月2日に延期）
- と ころ：天竜川河川敷（掛塚橋上・池田の渡し公園で受け付け）
- 対 象：どなたでも参加できます。
- 内 容：河川清掃（可燃・不燃ごみ）詳しくは浜松河川国道事務所ホームページ
（<http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/index.html>）をご覧ください。
- その他：汚れてもよい服装
- 申 込：不要。当日、直接会場へ



問い合わせ先 浜松河川国道事務所 河川管理課 Tel:053-466-0118 / Fax:053-466-0122

豊田図書館耐震工事のための臨時休館

- と き：10月14日（火）～平成27年1月30日（金）
- その他：豊田図書館が天井耐震改修工事のため休館します。



ただし、返却・予約資料の貸出・新聞や雑誌の閲覧業務は工事の進捗状況によって展示室でおこなっていく予定です。

詳細につきましては、図書館ホームページ（<http://lib.city.iwata.shizuoka.jp/>）または図書館だよりにてお知らせしていきます。

問い合わせ先 豊田図書館 Tel:0538-36-1711 / Fax:0538-36-1713

『混ぜればごみ、分ければ資源』ごみの分別にご協力を

4月の分別変更以降、リサイクル可能な、きれいなプラスチック製容器包装を可燃ごみで出してしまうケースが見られます。

限られた資源を有効に活用するために、汚れのないものや軽く洗って汚れが取れるものは、『資源ごみ』として出してください。

対象となるプラスチック製容器包装には『プラマーク』が表示されています。分別の判断に迷ったときは、プラマークを目印に正しい分別を心がけましょう。

問い合わせ先 ごみ対策課 Tel:0538-37-4812 / Fax:0538-36-9797

カントリークラフト&雑貨フェア in アミューズ豊田

- と き 11月14日（金）
- 時 間 10:00～15:00
- と ころ 磐田市アミューズ豊田 サブアリーナ 磐田市上新屋304
- 内 容 人気雑貨屋数十店によるハンドメイド雑貨・布小物、洋服などの雑貨販売フェアを開催します。また、磐田市特産「コーデュロイ・ベッチン」の生地や制作品の展示販売やしっぺいグッズの販売も行います。

参加費 入場無料

問い合わせ先 アミューズ豊田 Tel:0538-36-3211 / Fax:0538-36-6422

日本赤十字社費へのご協力ありがとうございました

- 内 容：お寄せいただいた日本赤十字社費は、災害救護活動や赤十字ボランティア、血液事業、国際救援活動などの赤十字活動に活用させていただきます。

- 寄付金額：日赤社費 19,436,152円 ※9月1日現在

Thank you

問い合わせ先 福祉課 Tel:0538-37-4814 / Fax:0538-36-1635



夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。



©磐田市

	日曜・祝日・年末年始	毎日
診療日時	9:00~12:00 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

◆ところ：磐田市急患センター（上大之郷 51・市民プール跡地） Tel: 0538-32-5267

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ



11月の休日救急歯科診

◆診療時間／9:00~12:00

2 (日)	たかはし歯科医院	磐田市掛塚 471-1	0538-66-5670
9 (日)	いくかわ歯科医院	袋井市太田 53-1	0538-41-3400
16 (日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000
23 (日)	深谷歯科医院	磐田市白羽 134	0538-66-2502
30 (日)	みどり歯科医院	袋井市堀越 3-10-8	0538-42-9910

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。

確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 0538-37-0124 へ。



地域連携小児休日診療

担当医師：片桐 智也

◆と き：11月23日(日) 10:00~12:00

◆ところ：磐田市立総合病院（大久保 512-3） Tel：0538-38-5000

Vamos aprender algumas partes do rosto em japonês!

日本語で顔の部分を覚えましょう!

Ligue com um traço a palavra em português com sua respectiva palavra em japonês.

- | | | |
|---------------|---|------------|
| 1. Sobancelha | ・ | まつげ (睫毛) |
| 2. Pálpebra | ・ | くちびる (唇) |
| 3. Cílios | ・ | まぶた (瞼) |
| 4. Têmporas | ・ | かみのけ (髪の毛) |
| 5. Bochecha | ・ | あご (顎) |
| 6. Maxila | ・ | まゆげ (眉毛) |
| 7. Lábios | ・ | ほお (頬) |
| 8. Queixo | ・ | こめかみ (顳顬) |



©磐田市

Resposta:

この表の日本語とポルトガル語の単語をそれぞれ日本語で読み直してください。

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう！☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。

登録手順は、こちらをご覧ください。☞ <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/port/guia/hotline.html>

◆問い合わせ：市民活動推進課 Tel：0538-37-4710 / Fax：0538-37-5034



発行：磐田市役所 市民活動推進課 協働・共生社会推進グループ [TEL：0538-37-4710]

広報広聴課 広報グループ

[TEL：0538-37-4827]

〒438-8650 磐田市国府台 3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧いただけます：<http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>）
広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：shimin-katsudo@city.iwata.lg.jp